

令和5年度の事業報告書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

特定非営利活動法人広島アニメーションシティ

1 事業の成果

令和5年度は以下の点を重点課題として取り組んだ。

- (1) 令和5年度は音楽とメディア芸術、ストリートダンスの「第2回ひろしま国際平和文化祭」の準備年に当たり、実行委員会（安東理事長）、専門部会（原森事務局長）に参加し、広島市や他の諸団体と連携しつつ、6年度の成功に向けて尽力した。
- (2) ひろしま国際平和文化祭の連携イベントとして、広島出身の原作者・製作者・監督や広島在住のアニメーション作家など、広島に関わりのある作品を対象とした「広島ゆかりのアニメーション2023上映会」を8月23日～8月25日開催した。3日間で合計189人の動員。1日平均63人、1回平均21人。（昨年は4日間で172人。1日平均43人、1回平均14人）
- (3) 企業や教育機関、諸団体等と連携しつつ、アニメーションに関連する事業のコンサルティングやプロデュース等を行った。（比治山大学×サニクリーン産学連携事業、焼肉ふるさとCM）
- (4) 今年度も広島市の「メディア芸術振興プロジェクト推進業務」を受託し、『広島アニメーションだより』を3回発刊した。令和6年開催の「第2回ひろしま国際平和文化祭」（アニメーションシーズン）の広報活動にも大いに貢献した。また、HACニュース（電子メール）の発信やウェブサイト、SNSを通じてアニメーションに関する情報発信に取り組んだ。
- (5) 財政基盤を改善し、地域のメディア芸術振興事業のより一層の展開、充実をはかるために、広島市ふるさと納税寄附金を活用したNPO法人支援事業による支援金の交付対象団体として登録し寄附金の募集に取り組んだ。また、会員拡大、協賛団体増を重点課題として取り組んだ。
（協賛企業・団体：にしき堂、サニクリーン中国、焼肉ふるさと、税理士法人ゆいやまグループ、NPO法人音楽は平和を運ぶ）

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 受益対象者の人数	事業費の金額 (単位：千円)
①アニメーションをはじめとするコンテンツやメディア芸術に関するイベントの企画・運営・支援事業 (定款第5条①に相当)	(i)ひろしま国際平和文化祭関連・連携・応援イベントの共催および協力 (イ)実行委員会等への協力・参加 (ロ)広報等を通じた協力 (ハ)「プレイベント」「街かどフェスティバル」「広島アニメーションアカデミー」への協力 (ii)広島のメディア芸術文化の振興に寄与する情報の収集と発信 (イ)ウェブサイト、SNSを利用した情報発信	(A)実施日時 (i) (イ)年度を通じて随時 (ロ)年度を通じて随時 (ハ)R5年8月～R6年3月 (ii) (イ)年度を通じて随時	(D)受益対象者の範囲 (i) (イ)広島市・広島県を中心にした全国の市民 (ロ)広島市・広島県を中心にした全国の市民 (ハ)広島市・広島県を中心にした全国の市民 (ii) (イ)全国の不特定多数の市民	741.0

	<p>(ロ)電子メールを利用した情報発信「HAC ニュース」</p> <p>(ハ)紙媒体「広島アニメーションだより」作成発行</p> <p>(iii)アニメーションカフェや野外上映会等を含む各種イベント、研究会等の企画運営・支援</p> <p>(イ)広島ゆかりのアニメーション上映会の共催</p> <p>(ロ)広島のメディア芸術振興に係るプロジェクトへの協力およびコンサルティング</p> <p>(iv) アニメーション映画『この世界の片隅に』および関連作品の支援</p>	<p>(ロ)年度を通じて随時 39 号発行</p> <p>(ハ) R5 年 8 月、12 月、R6 年 3 月の 3 回発行</p> <p>(iii)</p> <p>(イ)R5 年8月 23 日～25 日、3日間開催</p> <p>(ロ)年度を通じて随時</p> <p>(iv)年度を通じて随時</p>	<p>(ロ)会員および広島メディア芸術関係者</p> <p>(ハ)広島市・広島県を中心にした全国の市民</p> <p>(iii)</p> <p>(イ)広島市・広島県を中心にした市民 189 人</p> <p>(ロ)広島市・広島県を中心にした全国の市民</p> <p>(iv)全国の不特定多数の市民</p>
	<p>(B)実施場所</p> <p>(i)</p> <p>(イ)広島市内</p> <p>(ロ)広島市を中心とした広島県各地、およびインターネットを通じ全国へ紹介</p> <p>(ハ)広島市内および周辺市町</p> <p>(ii)</p> <p>(イ) (ロ)インターネットを通じ発信</p> <p>(ハ)広島市、広島県を中心に全国に配布</p> <p>(iii)</p> <p>(イ) 広島映像文化ライブラリー</p> <p>(ロ)広島市を中心とした広島県各地、およびインターネットを通じ全国へ紹介</p> <p>(iv)広島市・呉市を中心とした広島県各地、およびインターネットを通じ全国へ紹介</p> <p>(C)従事者の人数</p> <p>(i) (イ)10 人</p> <p>(ii) (イ) (ロ) (ハ)6 人</p> <p>(iii) (イ) (ロ) 7 人</p> <p>(iv)6 人</p>	<p>(E)受益対象者の人数</p> <p>(i)</p> <p>(イ)不特定多数</p> <p>(ロ) 不特定多数</p> <p>(ハ) 不特定多数</p> <p>(ii)</p> <p>(イ)不特定多数</p> <p>(ロ) 130 人</p> <p>(ハ) 3 回の総発行部数 15,000 部</p> <p>(iii)</p> <p>(イ) 3 日間で 189 人</p> <p>(ロ)不特定多数</p> <p>(iv)不特定多数</p>	

②地域の魅力を活かしたコンテンツ作品の企画・制作事業(定款第5条②に相当)、地域のクリエイターの活動支援事業(定款第5条③に相当)、文芸作品、画像、音楽作品、造形物等の創作表現物のコンテスト事業(定款第5条④に相当)	(i)地域の伝統・自然景観・物語等を題材とした地域コンテンツの発掘と発信 (ii)『宮島★文庫』作品集の紹介と頒布	(A)実施日時 (i)年度を通じて随時 (ii)年度を通じて随時	(D)受益対象者の範囲 (i)(ii)広島市・広島県を中心にした全国の市民	40.1
		(B)実施場所 (i)広島市街地およびインターネットを通じた展開 (ii)インターネットを通じ全国へ紹介およびイベント会場等での展示頒布	(E)受益対象者の人数 (i) 21,500 人 (ii) 21,500 人	
		(C)従事者の人数 (i) 10 人 (ii) 5 人		
③ウェブサイトの企画・制作事業(定款第5条⑤に相当)	(i)ウェブサイトの運営・NPO 法人サイト(hac.or.jp) (ii)広島からメディア芸術、地域コンテンツを発信するウェブサイトの制作支援およびコンサルティング	(A)実施日時 (i) R5 年 4 月 1 日～R6 年 3 月 31 日 (ii)年度を通じて随時	(D)受益対象者の範囲 (i)全国の不特定多数の市民 (ii)広島市・広島県を中心に、全国の不特定多数の市民	44.2
		(B)実施場所 (i)インターネットを通じ全国へ発信 (ii)広島市を中心に広島県各地、およびインターネットを通じ全国へ発信	(E)受益対象者の人数 (i) 20,000 人 (ii)不特定多数	
		(C)従事者の人数 (i) 6 人 (ii) 6 人		

計 825.3 千円

(2) その他の事業

定款に定めたとおり、実施していない